



JTP 株式会社

証券コード：2488

第38回 定時株主総会 招集ご通知

▶ 開催日時

2025年6月25日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

▶ 開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号

御殿山トラストシティ

東京マリオットホテル 1階 「スタジオ」

▶ 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件



証券コード 2488
(発送日) 2025年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日

株 主 各 位

東京都品川区北品川四丁目7番35号

JTP株式会社

代表取締役社長 森 豊

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

1 当社ウェブサイト

下記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより
「IRニュース」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。

<https://ir.jtp.co.jp/ja/ir.html>



2 株主総会資料掲載ウェブサイト

下記の株主総会資料掲載ウェブサイトへアクセスいただき、ご覧ください。

<https://d.sokai.jp/2488/tei/ji/>



3 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

下記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、
「銘柄名（会社名）」に「JTP」又は
「コード」に当社証券コード「2488」を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、
「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「事前の議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時45分（当社営業終了時刻）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ
東京マリオットホテル 1階「スタジオ」 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 監査等委員でない取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本総会終了後、当社の事業説明会を開催させていただきますので、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」

② 計算書類の「重要な会計方針に係る事項及びその他の注記」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 第38回定時株主総会の運営についてのご案内

＜株主様へのお願い＞

- 事前の議決権行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁の「事前の議決権行使についてのご案内」に従い、2025年6月24日（火曜日）午後5時45分（当社営業終了時刻）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会会場にご来場されない株主様も株主総会の様子をご覧いただけるよう、当日はインターネットによるライブ配信を行います。詳細は6頁の「株主総会ライブ配信・事前コメント受付のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

＜議決権行使についてのご案内＞

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

＜当社の対応＞

- 株主総会の運営について重要な変更が生じた場合の通知及び株主総会会場における対応の詳細は、当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.jtp.co.jp/ja/ir.html>）に掲載させていただきます。



## 事前の議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い  
申し上げます。



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示  
のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力くだ  
さい。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

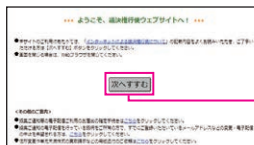
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

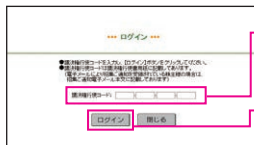
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

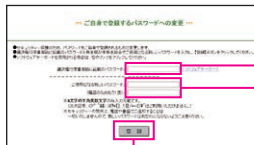
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031(フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会ライブ配信・事前コメント受付のご案内

当社では、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行います。また、ご来場いただけない方のために事前コメントを受け付けています。ぜひご活用ください。

## 株主様専用ポータルサイトへのアクセス方法のご案内

お持ちのパソコン・スマートフォンより、株主様専用ポータルサイトへアクセス。

(右記のQRコード読み取りでもアクセス可能です。)

<https://links-v.pdcp.jp/2488/2025/jtp/>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインには、ID(株主番号)とパスワード(郵便番号)の入力が必要です。株主番号は議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使書

株主番号 XXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

議決権行使書用紙に記載のある9桁の株主番号を半角数字でご入力ください。

株主番号メモ欄

※書面(郵送)にて議決権をご行使される場合は投函前に株主番号をお控えください。  
※ID及びパスワードを第三者に伝えること、映像や音声データの第三者への提供や公開及びその複製・上映等をご遠慮ください。  
パスワードは議決権行使書用紙に記載されている郵便番号7桁を半角数字でご入力ください。(ハイフン不要)

※議決権行使書用紙はイメージです。

## ライブ配信視聴方法のご案内

**ライブ配信日時** 2025年6月25日(水曜日) 午前10時より  
(30分前よりアクセス可能となります。)

株主様専用ポータルサイトへアクセスいただき、「ライブ視聴」をクリック。



※開会【2025年6月25日(水曜日) 午前10時】までお待ちください。

## 事前コメント受付のご案内

**事前コメント受付期間** 2025年6月4日(水曜日) 午前9時から  
6月17日(火曜日) 午後5時45分まで

株主様専用ポータルサイトへアクセスいただき、「事前質問」をクリック。



### 注意事項

ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、撮影は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。  
何らかの都合により、配信を行わない場合もございます。その際は、株主様専用ポータルサイト及び当社Rサイトでお知らせいたします。  
ご使用のパソコン・スマートフォンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。  
ご視聴に伴う通信料等は株主様のご負担となります。  
時間になっても開始されない場合は、「画面更新」ボタンをクリックしてください。

### 注意事項

コメントは株主様一人につき1件のみとさせていただきます。  
内容はできるだけ具体的に、簡潔にお願いします。  
株主の皆様に関心の高い項目については、株主総会当日に回答させていただきますとともに、当社ウェブサイトにて取り上げさせていただきますが、全てのコメントへの回答をお約束するものではありません。  
また、個別のご回答はいたしかねますので、ご了承ください。  
株主総会当日のご質問の事前通知としてはご利用いただけません。  
お預かりした個人情報はお問い合わせの管理のためにのみ利用し、それ以外の目的には利用いたしません。  
お預かりした個人情報について、本利用目的の範囲内において一部を委託することがあります。



# 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、食料品やエネルギー価格を中心とした物価上昇や、アメリカの政策動向に伴う金利変動および為替動向等の影響はありましたが、個人消費や設備投資といった内需を中心に底堅く推移しました。日本経済の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、継続的な財政政策や金融政策の効果もあり、緩やかながらも回復基調が続くことが期待されます。ただし物価の上昇の継続が、消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響が、日本経済を下押しするリスクになっています。また金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。状況となっております。

なお、当社が属するICTサービス市場におきましては、顧客企業におけるICT投資は幅広い業種で拡大基調が続いており、事業拡大や競争力強化を目的としたICT投資は引き続き力強いものがあります。

当社においては、当期は第2次中期経営計画の2年目にあたります。2030年に目指す姿として「業界随一のイネイブラー」になることを目指し、以下の点に注力いたしました。

ア. 顧客企業のDX推進を支援する自社ソリューションの開発を強化しました。

具体的には、当期においては、以下の点をリリースいたしました。

- ・ AIインテグレーションサービス「Third AI（サードアイ）生成AIソリューション」において、最新の生成AIモデル「GPT-4o」への対応完了（5/15リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・ クラウドトータルソリューション「Kyrios（キリオス）」のラインナップとして、IaC・CI/CD導入支援サービスを提供開始（5/22リリース）（ICT事業）
- ・ クラウドトータルソリューション「Kyrios（キリオス）」のラインナップとして、クラウドのマルチアカウント統制を行う「AWS Control Tower 導入支援サービス」提供開始（5/28リリース）（ICT事業）
- ・ AIインテグレーションサービス「Third AI（サードアイ）生成AIソリューション」において、Amazon Web Service（AWS）が提供する生成AIサービス「Amazon Bedrock」での実装を完了（6/11リリース）（デジタルイノベーション事業）



- ・ガバメントクラウドの導入支援を行う統合運用管理補助者向けサービス「ガバクラ支援ソリューション」を提供開始（6/19リリース）（ICT事業）
- ・AIインテグレーションサービス「Third AI（サードアイ）生成AIソリューション」において、Googleが提供する生成AIモデル「Gemini Pro」および「Gemini Flash」の実装が完了（6/25リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・臨床検査室の信頼性を証明するISO15189に準拠した「環境モニタリングシステム」の導入・運用支援サービスを提供開始（6/27リリース）（ライフサイエンス事業）
- ・AIインテグレーションサービス「Third AI（サードアイ）生成AIソリューション」において、OpenAIの最新モデルGPT-4o miniへの対応を完了（7/19リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・AIインテグレーションサービス「Third AI（サードアイ）生成AIソリューション」において、OpenAIの最新モデルo1-preview、o1-miniへの対応を完了（9/13リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・パーソルクロステクノロジーにITスキルのマネジメントプラットフォーム「Learning Booster」を導入（9/30リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・ガバメントクラウドのファイル連携アカウント導入サービスの提供を開始（10/30リリース）（ICT事業）
- ・「Third AI 生成 AI ソリューション」に生成AI活用の可能性を最大化する新機能「Plugins」「WebAPIs」「Voice」を搭載（11/6リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・「Third AI 生成 AI ソリューション」、コンテンツクラウド「Box」との連携に対応（11/27リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・「Third AI 生成 AI ソリューション」、最新の生成AIモデルOpenAI o1に対応完了（12/24リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・生成AIアプリ開発ツール「Dify」の環境構築を支援する「Third AI Dify構築支援ソリューション」をリリース（1/22リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・「Third AI 生成AIソリューション」、Microsoft Azureで利用可能な最新生成AIモデルDeepSeek R1に対応完了（1/31リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・「Third AI 生成AIソリューション」、最新の生成AIモデルo3-miniに対応完了（2/3リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・「Third AI 生成AIソリューション」、マルチAIエージェントシステムの機能を追加（2/4リリース）（デジタルイノベーション事業）
- ・「Third AI 生成AIソリューション」、最新の生成AIモデルGPT-4.5に対応

(2/28リリース) (デジタルイノベーション事業)

- ・「Third AI 生成AIソリューション」、最新の生成AIモデルo1-proに対応  
(3/26リリース) (デジタルイノベーション事業)

イ. 利益率の高いシステム設計・構築及びコンサルティング領域への進出を加速させるため、エンジニア及びコンサルタントの採用及び教育の投資を更に拡大しました。

具体的には、当期においては、エンジニア向けにクラウド技術習得を全社で推進した結果、以下の認定を取得しました。

- ・「AWS 300 APN Certification Distinction\*1」認定を取得 (5/13リリース) (ICT事業)
- ・「2024 Japan AWS Jr. Champions\*2」「2024 Japan AWS All Certifications Engineers\*3」に社員が選出 (6/21リリース) (ICT事業)
- ・「AWS 400 APN Certification Distinction\*1」認定を取得 (2/13リリース) (ICT事業)

\*1. 「AWSパートナーネットワーク (APN) Certification Distinction」(認定数達成表彰) は、APNのパートナー企業におけるAWS認定資格の合計取得数が一定値に達するごとに、AWSから認定を受けることができる制度です。

\*2. APN参加企業に所属し、AWSを積極的に学び、コミュニティのリードなど自ら起点となって周囲に影響を与え、アウトプットを通じて周囲へ貢献している、社会人歴1～3年目の若手エンジニアを対象とした表彰プログラムです。

\*3. APN参加企業に所属し、「AWS認定資格を全て保持している」AWSエンジニアを対象にした表彰プログラムです。

ウ. AI等を開発強化・利活用を促進し、業務の徹底的な効率化を行いました。

具体的には、当期においては、上記「ア」に記載のAIインテグレーションサービス「Third AI (サードアイ) 生成AIソリューション」のサービスリリース前から、全社の取り組みとして全社員がいつでも利用できる環境を整え、業務の効率化を推進しました。

以上の結果、当社の当事業年度の売上高は、9,211百万円（前期比13.4%増）、営業利益は、820百万円（同29.9%増）、経常利益は、828百万円（同24.4%増）、当期純利益は、562百万円（同16.6%増）となりました。なお、人財育成ソリューションサービスにおけるIT技術者向け学習データ活用プラットフォーム「Learning Booster (ラーニングブースター)」について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について将来の回

収可能性を検討した結果、ソフトウェア等について一部減損処理を行ない、当期において減損損失72百万円を特別損失にて計上いたしました。

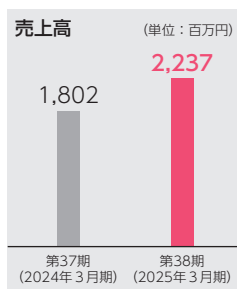
各セグメントの業績は、次のとおりであります。

### デジタルイノベーション事業

売上高

**2,237**百万円

(前期比24.1%増)



当事業は、IT技術者向け学習データ活用プラットフォーム「Learning Booster（ラーニングブースター）」を提供する人財育成ソリューションサービス、企業の内部脅威対策ソリューションを提供するセキュリティサービス、企業のDX推進を支援するDX開発サービスの3つのサービスで構成されております。

当期において、人財育成ソリューションサービスは、ICTメーカー向けの教育アウトソーシングは減少したものの、顧客企業と直接取引形態のICTトレーニング請負が増加したことから、前期比で増収増益となりました。セキュリティサービスは、顧客企業と直接取引形態の内部脅威対策ソリューション販売が伸びたため前期比で増収増益となりました。DX開発サービスは、OEM形態の生成AI関連サービスが増加したため前期比で増収となりました。

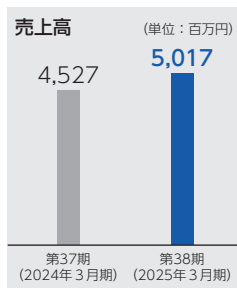
以上の結果、デジタルイノベーション事業の売上高は2,237百万円（前期比24.1%増）、セグメント利益は179百万円（同23.9%増）となりました。

### ICT事業

売上高

**5,017**百万円

(前期比10.8%増)



当事業は、ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。

当期において、システム構築サービス（ICTシステムの設計・構築）は、クラウド関連及びガバメントクラウドの大型スポット案件の受注が重なったことで、年間を通じてエンジニアの稼働が高く推移した結果、前期比で大幅な増収増益となりました。システム運用サービス（ICTシステムの運用・保守サービス）は、一部ICTシステムの運用業務の終了が発生したものの、エンドユーザとの直接取引形態のクラウド運用サービス「Kyrios（キリオス）」とヘルプデスク業務が伸長したことにより、前期比で減収増益となりました。

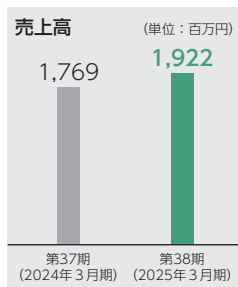
以上の結果、ICT事業の売上高は5,017百万円（前期比10.8%増）、セグメント利益は1,234百万円（同34.4%増）となりました。

## ライフサイエンス事業

売上高

**1,922**百万円

(前期比8.7%増)



当事業は、医療機器、化学分析装置などの保守サービスと海外医療機器メーカー向けのコンサルティングサービスの提供及びライフサイエンス分野のICTサービスを提供しております。

当期において、保守サービスとコンサルティングサービスは前期比で減少となりましたが、今期注力しているライフサイエンス分野の企業向けのICTサービスが伸長したため、前期比で増収増益となりました。

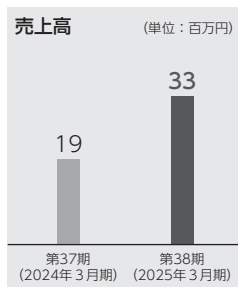
以上の結果、ライフサイエンス事業の売上高は1,922百万円（前期比8.7%増）、セグメント利益は279百万円（同4.6%増）となりました。

## その他の事業

売上高

**33**百万円

(前期比70.5%増)



当事業は上記3事業に属さない、その他の事業となり、インド支店、海外プロジェクト案件が含まれます。

当期においては、グローバル人財紹介サービス「Reinforce HR（レインフォースエイチアール）」の売上高が増加いたしました。

以上の結果、その他の売上高は33百万円（前期比70.5%増）、セグメント損失は4百万円（前期は10百万円のセグメント損失）となりました。

### ② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、83百万円であります。その主なものは、教育コンテンツをオンラインで提供するラーニングプラットフォーム（Learning Booster）の開発及び事業所移転に伴う投資等であります。

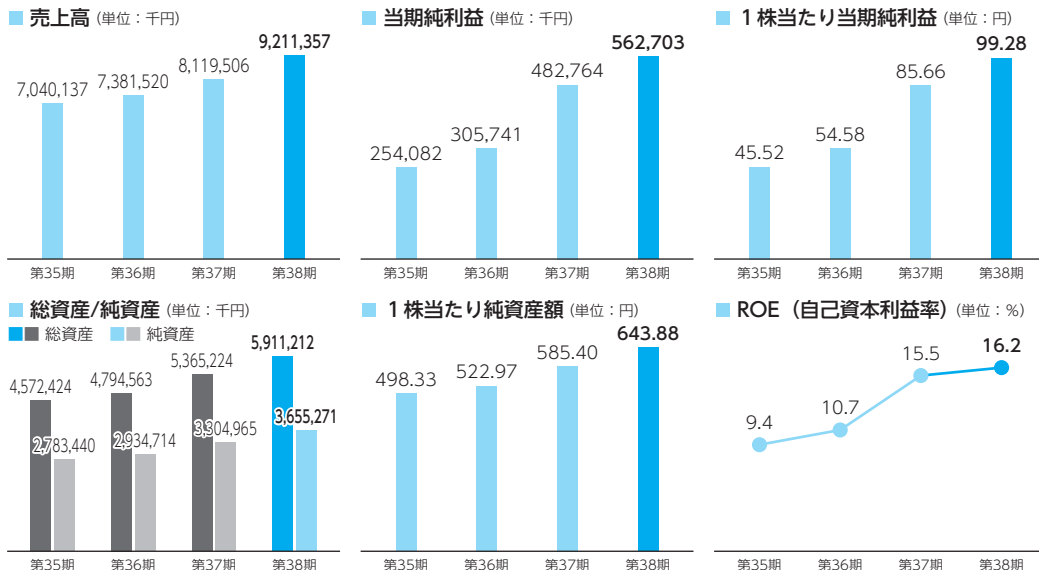
### ③ 資金調達の状況

当事業年度は、特記すべき事項はありません。

### ④ 他の会社の株式等の取得又は処分の状況

当事業年度は、特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



| 区 分               | 第 35 期<br>(2022年 3 月期) | 第 36 期<br>(2023年 3 月期) | 第 37 期<br>(2024年 3 月期) | 第 38 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)        | 7,040,137              | 7,381,520              | 8,119,506              | 9,211,357                         |
| 当 期 純 利 益 (千円)    | 254,082                | 305,741                | 482,764                | 562,703                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)   | 45.52                  | 54.58                  | 85.66                  | 99.28                             |
| 総 資 産 (千円)        | 4,572,424              | 4,794,563              | 5,365,224              | 5,911,212                         |
| 純 資 産 (千円)        | 2,783,440              | 2,934,714              | 3,304,965              | 3,655,271                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)    | 498.33                 | 522.97                 | 585.40                 | 643.88                            |
| ROE (自己資本利益率) (%) | 9.4                    | 10.7                   | 15.5                   | 16.2                              |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
3. 第37期（2024年3月期）より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社であったJapan Third Party of Americas, Inc. は、2023年5月15日の当社取締役会において解散し、清算することについて決議いたしました。同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しいため、2024年3月期より連結の範囲から除外しております。これにより、当事業年度末時点において当社は連結子会社を有しておりません。

### (4) 対処すべき課題

2025年度においては、アメリカの通商政策や、継続する物価上昇が個人消費に与える影響など、日本経済を下押しするリスクの中、先行きには不透明感がありますが、ICTサービス市場におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）やIoT、AIといったテクノロジーの活用による業務効率化に対する企業の期待は高いまま継続しており、それらに対する企業の投資は、今後も拡大傾向が持続すると予測しております。当社においては第2次中期経営計画の3年目にあたり、知恵集約型のビジネス形態への完全な転換を目指し、以下の点について取り組んでまいります。

- ・注力技術領域は、AI、データ、セキュリティです。

AIを効果的に利活用するには、セキュアでかつAIが効果的に学習しやすいデータシステムを構築する必要があります。それらデータシステムを最も効率的に構築できるのがクラウド基盤であります。当社はAI、データ、セキュリティの各分野において、専門家として、顧客の課題解決に向けた技術サービスを提供いたします。

具体的には、

- ・注力技術領域における自社ソリューションサービスのリリースを加速します。
- ・自社ソリューションサービスを支えるエンジニア及びコンサルタントの採用並びに教育投資を更に拡大します。
- ・自社ソリューションサービスを顧客企業に認知・採用頂くための、営業・マーケティング活動への投資も拡大します。

また、業績及び事業環境の変化を踏まえ、第3次中期経営計画の策定に前倒しで着手しております。

(5) 主要な事業セグメント (2025年3月31日現在)

| 事業区分          | 主な事業内容                                                                                                                                            |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタルイノベーション事業 | IT技術者向け学習データ活用プラットフォーム「Learning Booster (ラーニングブースター)」を提供する人財育成ソリューションサービス、企業の内部脅威対策ソリューションを提供するセキュリティサービス、企業のDX推進を支援するDX開発サービスの3つのサービスで構成されております。 |
| ICT事業         | ICTシステムの設計・構築・運用・保守サービスを提供しております。                                                                                                                 |
| ライフサイエンス事業    | 医療機器、化学分析装置などの保守サービスと海外医療機器メーカー向けのコンサルティングサービスの提供及びライフサイエンス分野のICTサービスを提供しております。                                                                   |
| その他の事業        | 上記に属さない事業としてインド支店、海外プロジェクト案件が含まれております。                                                                                                            |

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

| 事業所名          | 所在地                    |
|---------------|------------------------|
| 本社            | 東京都品川区                 |
| 東京テクニカルラボセンター | 東京都品川区                 |
| 有明テクニカルセンター   | 東京都江東区                 |
| 関西事業所         | 大阪府吹田市                 |
| 小山サービスセンター    | 栃木県小山市                 |
| 九州サービスセンター    | 福岡県福岡市博多区              |
| インド支店         | インド ウッタール・プラデーシュ州 ノイダ市 |

(注) 東京テクニカルラボセンターは2025年2月24日をもって東京都港区から東京都品川区に移転しております。

② 子会社

該当事項はありません。

なお、当社の連結子会社であったJapan Third Party of Americas, Inc. は、2023年5月15日の当社取締役会において解散し、清算することについて決議いたしました。同社の金額及び質的観点からの重要性は乏しいため、2024年3月期より連結の範囲から除外しております。



(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

| 事業セグメント       | 使用人数       |
|---------------|------------|
| デジタルイノベーション事業 | 76 (7) 名   |
| ICT事業         | 260 (22) 名 |
| ライフサイエンス事業    | 71 (13) 名  |
| その他           | 8 (－) 名    |
| 全社（共通）        | 47 (6) 名   |
| 合計            | 462 (48) 名 |

| 使用人数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 462 (48) 名 | 16名増 (12名減) | 36.2歳 | 10.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社の利益配分は将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また具体的な配当水準として、1株当たり通期配当金25円もしくは配当性向40%以上のいずれか高い方といたします。

当期の配当につきましては、この方針と当期の業績等を総合的に勘案し、期末配当を1株当たり29円とし、中間配当12円と合わせて、1株当たり合計41円の配当とさせていただくことといたしました。

なお、当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨を定款に定めております。

## 2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,015,600株
- (3) 株主数 5,521名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名          | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------|---------|----------|
| 森 豊            | 491,253 | 8.6      |
| 双日テクノロジー株式会社   | 470,000 | 8.2      |
| 光通信株式会社        | 330,000 | 5.8      |
| J T P 従業員持株会   | 310,262 | 5.4      |
| J P モルガン証券株式会社 | 108,100 | 1.9      |
| 外 池 栄 一郎       | 102,000 | 1.7      |
| 金 山 洋 志        | 100,000 | 1.7      |
| 槇 田 重 夫        | 98,000  | 1.7      |
| 佐 伯 康 雄        | 81,100  | 1.4      |
| 櫛 部 興 喜        | 78,100  | 1.3      |

(注) 1. 当社は、自己株式を338,732株保有しておりますが、上表からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に会社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況  
取締役 (取締役監査等委員及び社外取締役を除く。) 普通株式13,500株 4名

### 3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                         |
|------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 森 豊       | Japan Third Party of Americas,Inc.CEO                                           |
| 取締役副社長     | 為 田 光 昭   | ソリューション事業本部長                                                                    |
| 常務取締役      | 伊 達 仁     | コーポレート本部長                                                                       |
| 取 締 役      | 長 谷 川 慎 也 | ICT事業本部長                                                                        |
| 取 締 役      | 吉 田 雅 彦   | ワクコンサルティング(株)最高顧問、(株)P&Aアソシエイツ代表、(株)日本テクノス社外取締役、FPTジャパンホールディングス(株)エグゼクティブアドバイザー |
| 取締役常勤監査等委員 | 木 村 裕 之   | ベリタップ・コンサルティング(株)代表取締役                                                          |
| 取締役監査等委員   | 井 出 隆     | (株)東日本地所社外取締役                                                                   |
| 取締役監査等委員   | 竹 内 洋 平   | 磯じまん(株)社外監査役、(株)森組社外取締役                                                         |

- (注) 1. 取締役吉田雅彦氏は、社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員井出隆氏及び竹内洋平氏は、社外取締役であります。
3. 取締役監査等委員井出隆氏及び竹内洋平氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役吉田雅彦氏、取締役監査等委員井出隆氏及び竹内洋平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの情報収集、重要な会議への出席並びに内部監査部門等との連携を通じて、監査・監督機能を強化するため、木村裕之氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 2024年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、取締役監査等委員竹内定夫氏は任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                   | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------|---------------------|-----------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                       |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 株式報酬      |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)    | 96<br>(4)           | 83<br>(4)       | —<br>(—)    | 13<br>(—) | 5<br>(1)              |
| 取締役監査等委員<br>(うち社外取締役) | 13<br>(7)           | 13<br>(7)       | —<br>(—)    | —<br>(—)  | 4<br>(3)              |
| 合 計                   | 109                 | 96              | —           | 13        | 9                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2024年6月27日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年6月30日開催の第33回定時株主総会において年額150百万円以内（うち、社外取締役分を年額10百万円以内とする。また使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。取締役（取締役監査等委員を除く。）各人別の報酬等額については、株主総会が決議した報酬等総額の範囲において、取締役会にて代表取締役社長森豊にその決定を一任しています。具体的には、代表取締役社長森豊が、取締役（取締役監査等委員を除く。）各人別の報酬等の金額に関する原案を策定し、委員の過半数が社外取締役により構成される任意の指名・報酬委員会において当該原案について諮問を受けたうえで、諮問結果を尊重して最終決定しています。なお、第33回定時株主総会の上記決議時点において、決議の対象とされた取締役（取締役監査等委員を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）です。
4. 取締役監査等委員の報酬限度額は、2020年6月30日開催の第33回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。各取締役監査等委員に対する具体的金額、支給時期等は取締役監査等委員の協議によることとさせていただいております。なお、当該決議時点において、決議の対象とされた取締役監査等委員の員数は3名です。

5. 「3」及び「4」のほか、2020年6月30日開催の第33回定時株主総会においては、取締役（取締役監査等委員及び社外取締役を除く。）に対して、上記「3」の報酬限度額の枠内で年額30百万円以内（使用人分給与は含まない。）で譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給する、譲渡制限付株式報酬制度（※）の導入を決議いただいております。対象となる取締役への具体的な支給の時期及び分配については取締役会にご一任いただくことになっております。なお、当該決議時点における取締役（取締役監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は4名です。

当該制度に基づき、上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における譲渡制限付株式報酬

取締役（取締役監査等委員を除く。）4名（社外取締役含まず）普通株式13,500株  
上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

※譲渡制限付株式報酬制度の概要については、下記「6」「①」「ウ」をご参照ください。

6. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

報酬等の決定に関する基本方針及び取締役（取締役監査等委員を除く。）が受ける個人別の報酬等の基本方針については以下のとおり取締役会において決議しております。

① 当該方針の内容の概要

ア. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）の報酬額については、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成しております。また、社外取締役の報酬は経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成しております。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職、職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社は、業績連動報酬は採用せず、中長期的インセンティブとしての報酬として非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度としております。その内容は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭報酬債権を支給し、割当対象者が、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとしております。なお、各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の役職、職責、貢献度等を総合的に勘案の上、定時株主総会終了後の取締役会で決定するものいたします。また、譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとしております。

一．譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当を受けた取締役は、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません。

二．譲渡制限の解除条件

対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで（以下「役務提供期間」という。）継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、役務提供期間中に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位から任期満了を含む正当な事由又は死亡により退任又は退職した場合には、払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位から退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果単元株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

### 三. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。また、本譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていないものがある場合に、期間満了時点の直後の時点をもって、これを当然に無償で取得するものといたします。

### 四. 組織再編等における取扱い

当社は、役務提供期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始月から当該組織再編等の承認の日を含む月までの月数を12で除した数に当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数乗じた数（ただし、計算の結果単元株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。また、本譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当社は当然に無償で取得するものといたします。

### エ. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となることを方針としております。

### オ. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の決定については、取締役会決議により代表取締役に一任されています。具体的な金額は、代表取締役が原案を作成し、任意の指名・報酬委員会の審議を経て決定しております。任意の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、社内取締役1名及び社外取締役3名並びに顧問弁護士により構成されており、事業年度ごとに2回程度開催しております。また譲渡制限付株式報酬は、任意の指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決定しております。



- ② 当該事業年度に係る取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数が社外取締役により構成される任意の指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、代表取締役がその答申内容を尊重していることから、取締役会としては、取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

7. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

取締役（取締役監査等委員を除く。）の報酬等の内容は、株主総会が決議した報酬等総額の範囲において、取締役会にて代表取締役社長森豊に一任する決議をしております。代表取締役社長森豊は、取締役（取締役監査等委員を除く。）各人別の報酬等の金額に関する原案を策定し、委員の過半数が社外取締役により構成される任意の指名・報酬委員会において原案について諮問を受けたうえ、諮問結果を尊重して最終決定しています。代表取締役森豊に委任された権限の内容は、各取締役（取締役監査等委員を除く。）の管掌業務の内容及び実績・成果等を踏まえた固定報酬額及び譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権額の決定であり、これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（取締役監査等委員を除く。）の管掌事業の評価を行うのに最も適任であるためです。

(3) 社外役員等に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との当該他の法人等との関係

社外取締役である吉田雅彦氏は、ワクコンサルティング(株)の最高顧問、(株)P&Aアソシエイツの代表、(株)日本テクノスの社外取締役及びFPTジャパンホールディングス(株)のエグゼクティブアドバイザーであります。当社と各兼務先の間には、特別の関係はありません。

社外取締役監査等委員である井出隆氏は、(株)東日本地所の社外取締役であります。当社と兼務先の間には、特別の関係はありません。

社外取締役監査等委員である竹内洋平氏は、磯じまん(株)の社外監査役及び(株)森組の社外取締役であります。当社と各兼務先の間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況、発言状況及び期待される役割に<br>関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 吉 田 雅 彦          | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主にIT企業経営者としての専門的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、またIT業界に深く幅広い見識も有していることから、その専門的な視点で監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                                               |
| 取締役<br>監査等委員 井 出 隆   | 当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。さらに当事業年度に開催された監査等委員会14回全てに出席し、当該監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 取締役<br>監査等委員 竹 内 洋 平 | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的な見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、その専門的な視点で監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制や内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、今後開催される委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っていただく予定です。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款第30条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令で定める金額のいずれか高い額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は被保険者が一部負担しており、その総払込保険料に対する負担割合は約9%であります。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 ひびき監査法人

(2) 報酬等の額

|                                 | 支 払 額    |
|---------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 24,000千円 |
| ・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部         |           |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 5,221,856 | 流 動 負 債         | 1,506,919 |
| 現金及び預金          | 3,295,753 | 買 掛 金           | 266,082   |
| 受 取 手 形         | 586       | 未 払 金           | 197,945   |
| 売 掛 金           | 1,430,914 | 未 払 費 用         | 87,504    |
| 契 約 資 産         | 49,066    | 未 払 法 人 税 等     | 156,063   |
| 商 品             | 3,506     | 未 払 消 費 税 等     | 104,557   |
| 仕 掛 品           | 22,789    | 前 受 金           | 494,291   |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,022     | 預 り 金           | 20,958    |
| 前 払 費 用         | 409,431   | 賞 与 引 当 金       | 179,516   |
| そ の 他           | 16,116    | 固 定 負 債         | 749,021   |
| 貸 倒 引 当 金       | △13,331   | 退 職 給 付 引 当 金   | 748,703   |
| 固 定 資 産         | 689,355   | そ の 他           | 318       |
| 有 形 固 定 資 産     | 106,399   | 負 債 合 計         | 2,255,941 |
| 建 物 附 属 設 備     | 58,238    | 純 資 産 の 部       |           |
| 器 具 及 び 備 品     | 48,161    | 株 主 資 本         | 3,655,271 |
| リ ー ス 資 産       | —         | 資 本 金           | 795,475   |
| 無 形 固 定 資 産     | 54,347    | 資 本 剰 余 金       | 874,889   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 45,763    | 資 本 準 備 金       | 647,175   |
| 電 話 加 入 権       | 8,584     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 227,714   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 528,608   | 利 益 剰 余 金       | 2,159,031 |
| 差 入 保 証 金       | 116,759   | 利 益 準 備 金       | 9,926     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 386,810   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 2,149,105 |
| そ の 他           | 49,429    | 別 途 積 立 金       | 490,000   |
| 貸 倒 引 当 金       | △24,391   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,659,105 |
| 資 産 合 計         | 5,911,212 | 自 己 株 式         | △174,124  |
|                 |           | 純 資 産 合 計       | 3,655,271 |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,911,212 |

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 9,211,357 |
| 売 上 原 価                 | 7,342,877 |
| 売 上 総 利 益               | 1,868,480 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,048,321 |
| 営 業 利 益                 | 820,158   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 797       |
| 受 取 保 険 金               | 10,000    |
| 販 売 奨 励 金               | 3,156     |
| そ の 他                   | 314       |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 為 替 差 損                 | 5,777     |
| そ の 他                   | 0         |
| 経 常 利 益                 | 828,649   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 減 損 損 失                 | 72,314    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 756,335   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 239,038   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △45,406   |
| 当 期 純 利 益               | 562,703   |

株主資本等変動計算書

( 2024年4月1日から )  
( 2025年3月31日まで )

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |         |          |         |           |           |               |           |  |
|---------------|---------|---------|----------|---------|-----------|-----------|---------------|-----------|--|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金   |          |         |           | 利益剰余金     |               |           |  |
|               |         | 資 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利 益 剰 余 金 | その他利益剰余金  |               | 利益剰余金合計   |  |
|               |         |         |          |         |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |  |
| 当 期 首 残 高     | 795,475 | 647,175 | 213,067  | 860,242 | 9,926     | 490,000   | 1,339,537     | 1,839,463 |  |
| 事業年度中の変動額     |         |         |          |         |           |           |               |           |  |
| 剰 余 金 の 配 当   |         |         |          |         |           |           | △243,135      | △243,135  |  |
| 当 期 純 利 益     |         |         |          |         |           |           | 562,703       | 562,703   |  |
| 自 己 株 式 の 処 分 |         |         | 14,646   | 14,646  |           |           |               |           |  |
| 事業年度中の変動額合計   | －       | －       | 14,646   | 14,646  | －         | －         | 319,568       | 319,568   |  |
| 当 期 末 残 高     | 795,475 | 647,175 | 227,714  | 874,889 | 9,926     | 490,000   | 1,659,105     | 2,159,031 |  |

|               | 株 主 資 本  |           | 純 資 産 計 合 |
|---------------|----------|-----------|-----------|
|               | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高     | △190,214 | 3,304,965 | 3,304,965 |
| 事業年度中の変動額     |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   |          | △243,135  | △243,135  |
| 当 期 純 利 益     |          | 562,703   | 562,703   |
| 自 己 株 式 の 処 分 | 16,089   | 30,736    | 30,736    |
| 事業年度中の変動額合計   | 16,089   | 350,305   | 350,305   |
| 当 期 末 残 高     | △174,124 | 3,655,271 | 3,655,271 |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

J T P 株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
東京事務所

代 表 社 員    公認会計士    佐々木    裕美子  
業務執行社員  
業務執行社員    公認会計士    梶 山    嘉 洋

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JTP株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）、及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

J T P 株 式 会 社      監 査 等 委 員 会

取締役 常勤監査等委員 木   村   裕   之   ㊞

社外取締役 監査等委員 井   出            隆   ㊞

社外取締役 監査等委員 竹   内   洋   平   ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### ① 変更の理由

当社は、人材育成事業を既に行っておりますが、当社の将来における人材育成事業の重要性に鑑みて、事業目的の独立した項目として明記することといたしました。

### ② 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現行定款                                                                                                                  | 変更案                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～17. (記載省略)<br>(新 設)<br><u>18. 有料職業紹介事業。</u><br><u>19. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。</u> | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～17. (現行どおり)<br><u>18. 人材育成に関する教育、研修及びコンサルティング業務</u><br><u>19. 有料職業紹介事業。</u><br><u>20. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。</u> |

## 第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役（以下、本議案において同じ。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会より、上記内容について特段の指摘事項はない旨、報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|       |                |          |                                |                           |
|-------|----------------|----------|--------------------------------|---------------------------|
| 候補者番号 |                |          |                                |                           |
| 1     | もり<br>森        | ゆたか<br>豊 | 所有する当社の株式数<br>在任年数<br>取締役会出席状況 | 491,253株<br>11年<br>12/12回 |
|       | (1973年12月13日生) |          |                                |                           |



重 任

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

2002年 6 月 当社入社  
2008年 4 月 当社事業統括推進室室長  
2009年 4 月 当社ヘルプデスク部部长  
2012年 4 月 当社執行役員新規事業推進本部SNS推進室長  
2014年 4 月 当社社長執行役員  
2014年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

Japan Third Party of Americas, Inc. CEO

### 取締役候補者とした理由

森豊氏は、2014年6月に当社代表取締役社長に就任し、現在も最高経営責任者として、中長期的戦略を立案するとともに、経営全般を統括しております。同氏がこれまで培った経験と見識は、当社の経営に活かせると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

ためだ みつあき  
**為田 光昭**

(1974年1月21日生)

所有する当社の株式数 35,300株  
在任年数 12年  
取締役会出席状況 12/12回



重 任

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1994年4月 当社入社  
2003年4月 当社ITフィールド・ソリューション本部グループマネージャ  
2008年4月 当社ナレッジソリューション事業担当  
2008年4月 当社プラットフォームソリューション事業担当  
2010年4月 当社プロフェッショナルサービス営業推進室担当  
2013年6月 当社取締役事業推進本部担当  
2015年4月 当社取締役事業統括本部長兼ナレッジサービス部門グループマネージャ  
2016年4月 当社取締役新規事業開発本部長  
2016年6月 当社常務取締役新規事業開発本部長  
2018年6月 当社取締役新規事業開発本部長  
2019年4月 当社取締役デジタルトランスフォーメーション事業本部長  
2020年4月 当社取締役デジタルイノベーション本部長  
2021年4月 当社取締役  
2022年4月 当社取締役ソリューション事業本部長  
2022年6月 当社取締役副社長ソリューション事業本部長（現任）

### 取締役候補者とした理由

為田光昭氏は、技術（現業）部門での長年にわたる実務を通して、豊富な経験と実績を有しており、2013年6月の取締役就任後は、これまでの知見と顧客課題とを結びつけることで、新しいソリューションサービスを創出してまいりました。このことから、当社の企業価値のさらなる向上に寄与することができると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

3

だ て ひ と し  
伊達 仁

(1974年7月17日生)

所有する当社の株式数 46,000株  
在任年数 12年  
取締役会出席状況 12/12回



重 任

#### ■ 略歴、当社における地位及び担当

|           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| 1997年 3 月 | 当社入社                                |
| 2000年 3 月 | 当社コンピュータ・エンジニアリング・テレフォニ・サポート部門マネージャ |
| 2004年 4 月 | 当社総務部マネージャ                          |
| 2007年 4 月 | 当社内部監査室マネージャ                        |
| 2009年 4 月 | 当社新規事業推進企画マネージャ                     |
| 2011年 6 月 | 当社営業部長                              |
| 2012年 6 月 | 当社広報室長                              |
| 2013年 6 月 | 当社取締役IR、コンプライアンス担当                  |
| 2014年 4 月 | 当社取締役IR、広報担当                        |
| 2015年 4 月 | 当社取締役管理本部長                          |
| 2018年 4 月 | 当社取締役管理本部長兼コーポレートコミュニケーション室長        |
| 2019年 4 月 | 当社取締役コーポレート本部長                      |
| 2022年 6 月 | 当社常務取締役コーポレート本部長（現任）                |

#### 取締役候補者とした理由

伊達仁氏は、長年にわたりIR、総務、経理、品質管理をはじめとしたコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経験で培った経験と見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しましたので、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

は せ が わ し ん や  
**長谷川 慎也**

(1971年7月26日生)

|            |        |
|------------|--------|
| 所有する当社の株式数 | 7,400株 |
| 在任年数       | 3年     |
| 取締役会出席状況   | 12/12回 |



重 任

#### ■ 略歴、当社における地位及び担当

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 1999年 9 月 | 当社入社                    |
| 2006年 4 月 | 当社西東京事業部 課長             |
| 2016年 4 月 | 当社ICT プラットフォームソリューション部長 |
| 2020年 4 月 | 当社執行役員システムエンジニアリング事業部長  |
| 2022年 4 月 | 当社執行役員ICT 事業本部長         |
| 2022年 6 月 | 当社取締役ICT 事業本部長（現任）      |

#### 取締役候補者とした理由

長谷川慎也氏は、業務遂行能力、実行力、リーダーシップに長けており、特に製造業におけるITを活用した自動化・効率化の知見を有しており、近年はこれまでの経験を活かしICTシステムの設計・構築事業の責任者として事業をけん引してまいりました。このことから、当社の企業価値のさらなる向上に寄与できると判断しましたので、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号

5

て ら だ ゆ み  
寺田 由美

(1958年8月28日生)

所有する当社の株式数 一株  
在任年数 一年  
取締役会出席状況 一/一回



新 任

社 外

独 立

## ■ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月 住友信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行  
1988年 4 月 学校法人河合塾入社  
1996年 4 月 マンパワー・ジャパン(株) (現マンパワーグループ(株))  
入社  
1999年12月 当社入社  
2000年 4 月 当社教育事業部長  
2001年 4 月 当社執行役員  
2003年 8 月 当社退職  
2003年 9 月 (株)プロファイル エグゼクティブコンサルタント  
2004年 3 月 (株)プロファイルキャリア エグゼクティブコンサルタント  
2007年 4 月 HRリスpekt(株)設立代表取締役 (現任)  
2014年 1 月 一般社団法人コーチングプラットフォーム設立代表理事  
(現任)  
2024年 3 月 千代田インテグレ(株)社外取締役 (現任)

## ■ 重要な兼職の状況

HRリスpekt(株)代表取締役  
一般社団法人コーチングプラットフォーム代表理事  
千代田インテグレ(株)社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

寺田由美氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はこれまで培ってきた組織の活性化を図るための人材育成に関する幅広い知識や専門的スキルを有するだけでなく、経営者としての豊富な知見も有していることから、当該知見を活かして特に企業経営者として豊富な知見について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお同氏は、2001年に当社の執行役員でありましたが、その後2003年に当社を退職して20年以上経過しており、当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立性に影響はないものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 寺田由美氏が代表取締役を務めるHRリスペクト(株)は、当社から人材育成のための研修業務を受託しておりますが、取引金額は僅少であり、当社の独立性判断基準を満たしていることから、独立性に影響はないものと判断しております。
3. 寺田由美氏は、社外取締役候補者であります。
4. 寺田由美氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 寺田由美氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考) 第2号議案承認後の役員体制一覧及び各取締役の専門性

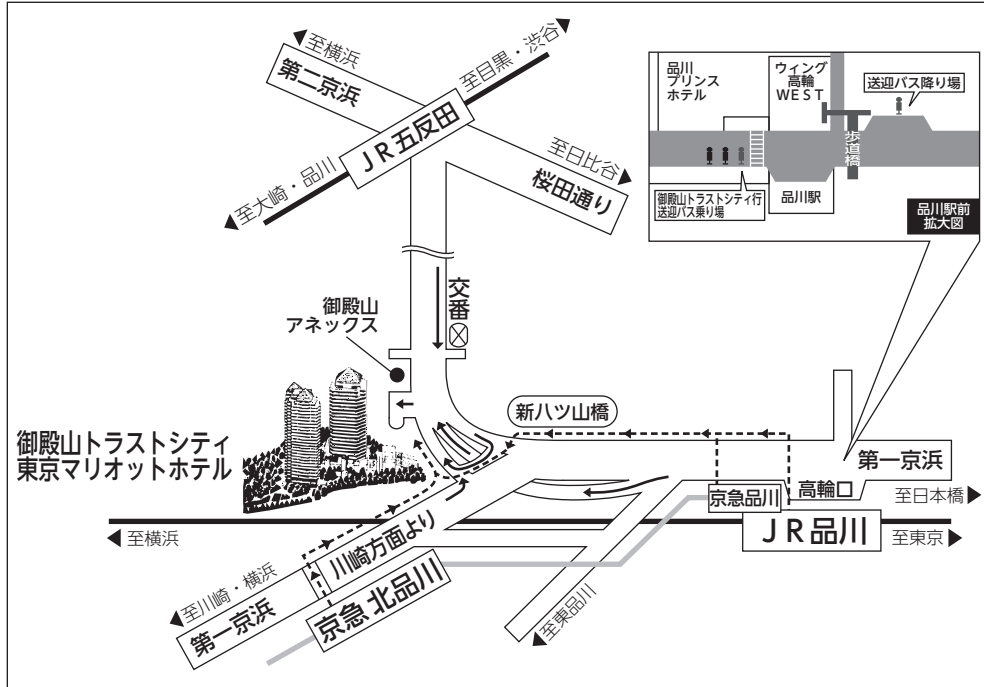
| 氏名                    | 属性         | 分野   |      |            |          |       |         |           |
|-----------------------|------------|------|------|------------|----------|-------|---------|-----------|
|                       |            | 企業経営 | 国際業務 | 営業・マーケティング | 法律・リスク管理 | 財務・会計 | 人事・人材開発 | IT・テクノロジー |
| 森 豊<br>代表取締役社長        |            | ○    | ○    | ○          |          |       |         | ○         |
| 為田 光昭<br>取締役副社長       |            | ○    |      | ○          |          |       | ○       | ○         |
| 伊達 仁<br>常務取締役         |            | ○    |      |            | ○        | ○     | ○       |           |
| 長谷川 慎也<br>取締役         |            | ○    |      |            | ○        |       | ○       | ○         |
| 寺田 由美<br>社外取締役        | 社 外<br>独 立 | ○    |      |            | ○        |       | ○       |           |
| 木村 裕之<br>取締役（常勤監査等委員） |            | ○    | ○    | ○          |          |       |         | ○         |
| 井出 隆<br>社外取締役（監査等委員）  | 社 外<br>独 立 | ○    | ○    |            | ○        | ○     |         |           |
| 竹内 洋平<br>社外取締役（監査等委員） | 社 外<br>独 立 |      |      |            | ○        | ○     | ○       |           |

\*各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見を表すものではありません。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区北品川四丁目7番36号  
御殿山トラストシティ  
東京マリオットホテル 1階「スタジオ」



- 交通 <<電車>>・JR各線・京浜急行線品川駅（高輪口）より…徒歩10分**  
高輪口前横断歩道を渡り、左にお進みください。（JR五反田駅方面）  
新ハツ山橋交差点の横断歩道を渡り東京マリオットホテルまで70m
- ・京浜急行線北品川駅より…徒歩3分  
改札口すぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進みください。  
新ハツ山橋交差点の横断歩道手前を左へ東京マリオットホテルまで70m
- <<バス>>・JR品川駅 高輪口（西口）**  
都営バス⑥番乗り場（無料送迎バス御殿山トラストシティ行）  
9時台発車時刻（分）：03 11 19 29 39 49 59  
品川駅のバス乗車場所と降車場所は異なっておりますので、ご注意ください。
- ・JR五反田駅（東口）発 六本木循環（「反96」系統）  
「御殿山」にて下車…徒歩1分
- <お願い> 駐車場に限りがありますので、なるべく電車・バス等の交通機関をご利用ください。